

平成 22 年 11 月 1 日

## 平成 23 年度予算編成方針

習志野市長 荒 木 勇

### （国の予算と地方財政）

我が国の経済情勢は、一昨年秋以降の世界規模での急激な景気後退の後、各国政府の協調的な財政出動や金融政策により、持ち直し傾向が見えてきたが、最近の急激な円高により、経済見通しについては下方修正を要する状況になりつつある。

こうした状況下において、国は、歴史的な政権交代から 1 年を経過する中で、初めての本格的な予算編成となる平成 23 年度予算を、新成長戦略を着実に推進し、元気な日本を復活させるために、極めて重要な予算と位置付けている。

7 月に示された「平成 23 年度予算の概算要求組替え基準」では、予算配分については、省庁を超えて大胆に組み替えることで、財政規律を維持しつつ、国民目線・国益に立脚した予算構造に改め、経済成長や国民生活の質の向上を実現しなければならないとしている。

一方、国が 6 月に策定した中期財政フレームでは、地方の一般財源総額を平成 22 年度と同水準を確保するとしているものの、国庫補助負担金の一括交付金化や子ども手当をはじめとするマニフェストに沿った政策については、依然として不透明な点が多く、地方財政への影響が懸念される所であり、今後の国の動向を注視していかなくてはならない状況である。

### （本市の状況と平成 23 年度の財政見通し）

本市は、これまで持続可能な行財政運営を目的として、継続的に行政改革に取り組み、各年度の予算編成にあたっては市内分権型予算の導入や、集中改革プランの取り組みなどにより、行財政運営における厳しい局面を乗り越えてきた。

しかしながら、平成 21 年度決算においては、市税収入の減収などにより経常一般財源が減少する一方、社会保障費である扶助費や、国民健康保険、介護保険などの特別会計への繰出金が増加するなど、経常経費の増加により、財政の硬直化の度合いを示す経常収支比率が 95.7%となり、平成 9 年度以来の高い数値となっている。

このように厳しさを増す財政状況に対応するため、1 年前倒しで策定した経営改革プランに、現在取り組んでいるところであるが、平成 23 年度の財政運営も引き続き厳しい状況が予測される所である。

平成 23 年度の財政見通しでは、歳入面については、自主財源の根幹である市税収入の更なる減収は避けられず、地方交付税や国庫補助負担金などの依存財源は、不安定な経済情勢により、国の動向が不確定であることなどから、その確保は楽観視できない状況である。

一方、歳出面では、人件費は若干の減少を見込めるものの、生活保護費や障害者自立支援法関係、子育て支援など、扶助費の増加傾向に加え、地方債の元利償還金である公債費や、前年度と比較して一般財源で約 2 億 1 千万円の増加が見込まれる環境再生保全機構への債務の償還を含む、債務負担行為の償還についても増加が見込まれて

いる。更には、今後の本市の大きな課題となる公共施設の老朽化対策として、施設、設備の更新、改修に係る経費についても大幅な増加となる見込みである。

### **(予算編成の基本方針)**

平成 23 年度は、市制施行 60 周年となる平成 26 年度を最終年度とする、後期基本計画における後期第 2 次実施計画のスタートとなる年度であり、これまでの習志野市のまちづくりの総括に向けた第一歩を踏み出す重要な年度である。

このような認識のもとで、厳しい生活環境に置かれている市民からの、行政に対する様々な期待に応え、かつ自主自立に向けた習志野市の将来を見据えたときに、本市のまちづくりへの歩みを一刻たりとも停滞させることはできない。

職員一丸となって叡智を結集し、将来にわたる持続可能な行財政運営を図るとともに、「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)習志野」の実現に向け、目前のピンチを将来のチャンスに繋げられるように熱い情熱を持って新年度予算編成に臨んで欲しい。

以上を踏まえ、平成 23 年度予算編成においては、以下の項目を重点事項とする。

1. 経営改革プランに基づく持続可能な財政基盤構築への取り組みを図ること。
2. 子育てが安心してできるまちを目指し、こども園整備と幼稚園・保育所の再編計画の推進を図るとともに、子育て支援施策の更なる充実を図ること。
3. 全ての市民が、健康で生きがいを持って、安心して暮らせるまちづくりを推進すること。
4. 公共施設の建替えや耐震補強対策、大規模改修などの推進により、時代のニーズに適切に対応した施設環境の整備を図ること。
5. JR 津田沼駅南口周辺開発への取り組みや市民生活に密着した都市基盤整備の促進により、活力あるまちづくりを推進すること

### **(平成 23 年度予算編成に向けて)**

この重点事項を具現化するにあたり、経営改革プランを着実に実行するとともに、財源確保への取り組みにおいては、徴収対策本部を中心に、課税客体の的確な把握と適正な賦課、確実な収納による市税収入の確保に加え、未利用地の積極的な活用や受益者負担の適正化などに努めるものとする。

また、事務事業の取捨選択、見直しにあたっては、一層のコスト意識を持ちつつ、定員の適正化を図るとともに、民間活力の導入などにより限られた経営資源を有効に活用し、選択と集中による身の丈に合った行政運営に努め、行政サービスの原点である最小の経費で最大の効果を図るものとする。

さらに、効率的・効果的に事務事業を展開するため、市民をはじめ市民活動団体、企業、学校など様々な主体と行政とが適切な役割分担のもと、公民連携・市民協働を推進するものとする。

なお、平成 23 年 4 月は市長の改選期であるが、平成 23 年度当初予算においては、義務的・経常的な経費に加え、まちづくりの継続性を十分に配慮した予算編成に取り組むものとする。